

平成29年度 港区における教育関連事業の取組み

基本的な方針

平成28年7月に策定した『大阪市港区まちづくりビジョン』におけるまちづくりの5つの柱の1つ「『子どもの学び』と『子育て世代』を応援するまちづくり」に基づき、子どもの学力・体力の向上に向け家庭学習の促進を図るとともに、「課題を抱える子どもや家庭を支援」「区の特性や強みを活かす」の2つの観点に立って事業を推進する。

1. 子どもの教育環境の向上～課題を抱える子どもや家庭を支援

(1) 専門家の配置

○ スクールソーシャルワーカー巡回派遣事業 : H25年度～

区専属のスクールソーシャルワーカーを区内市立幼稚園及び小・中学校へ巡回・派遣し、福祉的課題をかかえた児童生徒及びその家庭に対し、関係機関等のネットワークを通じた福祉施策の的確な活用のほか、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図る。

○ 小学校のスクールカウンセラーの配置時間増、土曜教育相談 : 平成28年度～

小学校のスクールカウンセラーを1名増員。平成29年度からは、港近隣センターで毎月1回土曜日の午後2～4時に臨床心理士による教育相談を実施。

○ 家庭児童相談

子どもの発達についての悩みごとや家庭での養育・不登校・非行・虐待などについて家庭児童相談員・虐待相談担当・保育士が相談に応じる。また、こども相談センターの児童福祉司が出張相談で応じる。

○ 子ども自立アシスト事業 : H27年度～

中学3年生を中心とする中学生のいる世帯を対象に、子ども自立支援員が高校進学に向けた進路のことや日常生活、学習の相談にのり、子どもの健全育成と社会的自立を実現する。

○ 学校図書館補助員・コーディネーターの配置 : H27年度～

学校を巡回して学校図書館の開館や環境整備を行なう学校図書館補助員とその活動のコーディネートを行なう学校図書館補助員コーディネータを配置。

(2) 学校ボランティアの配置

○ 学校ボランティア事業 : H28年度～

学校にサポーター（有償ボランティア）を配置している「発達障がいサポート」「別室登校等サポート」、「絵本ひろば開催支援」を統合し、新たに帰国・来日等の児童・生徒に対して学習サポーターを配置するメニューを加え、「**学校ボランティア事業**として統合。なお、上記のメニュー以外にも必要性があれば個別に協議を行ない、学校へサポーターを配置する。

①発達障がいサポート : H25年度～

発達障がい等のある児童生徒のうち、行動面で特に支援が必要とされるADHD等の重度な児童生徒に対し、遠足や社会見学等の校外学習や放課後の課外活動である部活動等をサポートするため、地域の人材を活用した発達障がいサポーターを配置。早期からの対応が望ましいことから、平成27年度からは市立幼稚園にも配置。

②別室登校等サポート : H26年度～

中1ギャップ問題の解決に向け、不登校及び不登校傾向のある小学校5・6年生を対象に登校支援や別室登校支援を行なうサポーターを配置。小学校でサポーターを配置した生徒については中学でも継続してサポーターを配置。

③不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業 : H29年度～

別室登校等サポート事業を拡充しモデル校下において実施。サポーターの配置対象を小学校は4年生から中学校は全学年を対象とし、配置内容も授業や放課後の学習支援等も対象とする。

④帰国・来日等の児童・生徒のサポート : H28年度～

日本語で日常会話が十分にできない児童・生徒及び、日常会話ができるても学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への参加に大きな支障が生じている児童・生徒へサポーターを配置。

(3) 居場所づくり

○ 港区サードプレイス事業（子どもの居場所づくり） : H27年度～

子どもに家庭でも学校でもない**地域のボランティアが運営する第3の居場所（サードプレイス）**「エルカフェ」を提供し、創作活動や自由に話したり学習をしてもらうことにより、地域の人々とのつながりの中で、生きる力・学ぶ力を育む（毎月2回開催）。長期休業中には工作教室を開催。保護者向けには、不登校等についての講演会を実施。平成29年度からは、「エルカフェ」の運営協力を行なっている「子どもたちの笑顔をつなぐ会」主催の不登校の子どもの親の集まり「サロンde ゆるり」、土曜教育相談と相互に連携する。

○ 子ども食堂の開設の促進・連携 : H28年度～

子ども食堂についての講演会を開催するなどして子ども食堂の開設を促進するとともに、開設された場合の連携を図る。

(4) 学習や学力等に課題のある子どもへの支援

○ ディスレクシアについての啓発・情報提供 : H28 年度～

大阪大学と協働して、ディスレクシアについての講演会を実施。今後、HP 等で継続して情報提供を行なっていく。

※ディスレクシア：読み書きの困難が主な症状である学習障がい

○ 外国にルーツをもつ子どもの放課後学習 : H29 年度～

外国にルーツをもつ児童生徒対象に、学習言語の習得に向けた学習やルーツの文化や継承語の学習ができる放課後の学習の場を港区内で 1 箇所開設。

2. 子どもの学力・体力の向上

(1) 家庭学習の促進

○ 家庭学習（基本的な生活・学習習慣づくり）の促進 : H26 年度～

中 1 ギャップ問題の解決、児童・生徒の学力向上に向け、『港区版 家庭学習の手引き』を作成し、区内小中学校の全保護者に配布し、講習会等を開催して、学力に相関の高い生活・学習習慣の改善を図る。小学校 6 年生には、中学校 1 年生になる春休みに家庭学習に取組んで中学校の担任に提出する『みなりん学習ドリル』を作成・配布。また、平成 28 年度から、学校の長期休業中に港区民センター、港近隣センターの 2 箇所で **自習室を開設**。

○ 港エンパワメント塾 : H29 年度～

大阪市塾代助成事業を活用し、中学生を対象とした放課後の学校教育外での学習指導を行ない、家庭学習の習慣づくりを支援。

(2) 区の特性や強みを活かす

○ 港区 WORKS 探検団（子どもの企業見学・体験） : H24 年度～

地元企業と触れ合うことで港区に住む小学生たちが、働く楽しさや企業が持つ技術のすごさを感じ、港区に愛着と誇りをもってもらうための企業見学・体験イベント。

○ 地域の強みを活かした教育力(学力・体力)向上事業 : H25 年度～

区内の教育資源（海遊館、中央体育館、八幡屋公園等）と連携するなど、地域の強みを活かし、科学者・技術者等と気軽にカフェ感覚で触れ合い、楽しく科学を学ぶ機会を「こどもサイエンスカフェ」として提供。また、区内にスケートリンク場や海遊館があることから、**小中学校の授業で 1 学年を対象に**、平成 27 年度から**スケート教室**、平成 28 年度から**海遊館生物教室**を実施することを支援。平成 29 年度から港区にゆかりのある講師を派遣するメニューを追加。

○ 海の学び舎あらかると事業 : H28 年度～

小学校 5・6 年生を対象に、海洋への理解と関心を深めてもらうため、サンタマリア号の船内見学と大阪港クルーズ、元船長による船員の仕事の話、海遊館の見学と環境学習を実行委員会形式で日本財団の助成金を獲得して実施。

○ 海遊館ナイトツアー「夜で Night☆」開催支援 : H28 年度～

海遊館ナイトツアーを区内小学校の P T A 1 団体が実施。

○ 絵本による読書活動促進スタートアップ事業 : H25 年度～

絵本ひろばのコーディネータやファシリテーターの講師謝礼等を区役所が負担し、学校や地域の団体等が区内の公共施設等で「絵本ひろば」を開催できるように支援し、子どもの主体的な読書活動を促進。

○ 芸術文化青少年育成事業 : H29 年度～

中学生を対象に、海や川など港区の魅力を題材にした美術のワークショップを実施。

○ 子ども向け読本『港区たんけん手帳』 : H25 年度～

子どもたちが、区の多彩な歴史や魅力を学び住むまちへの愛着を高めるため、子ども向け読本「港区たんけん手帳」を作成し、区内の小学 3 年生から中学 3 年生まで配布。

(3) 英語力向上・多文化共生教育の推進

○ こどもの英語でのコミュニケーション能力を高める英語交流事業（英語大すき！わくわく体験・ドキドキ交流事業）: H26・27 年度

小・中学生を対象として、「英語村」等の日常生活に必要な生きた英語の実体験を通して英語力の向上と多文化共生の理解力を育む。平成 27 年度は、平成 26 年度修了者の継続学習及びより気軽に英語に親しみ多文化共生の力を育む場として、留学生や地域の外国籍住民と英語で交流する「英語カフェ」を開催。

○ 多文化カフェ : H28 年度～

「英語カフェ」を発展させ、小学校の 4 年生から中学生を対象に、地域の外国籍住民や留学生と交流する「多文化カフェ」を区内 2 頃所で各 20 回程度実施。

※ (一財) 自治体国際化協会の助成金を獲得して実施。

○ 外国人母子対象の識字日本語交流教室「かるがも」: H28 年度～

八幡屋小学校において外国人母子を対象とした識字・日本語交流教室「かるがも」を開設（H29 年 1 月～）。毎週土曜日の午前 10～12 時に実施。教育委員会事業で運営はボランティアが担っている。